

県民の皆さまへのメッセージ

- 県内の新型コロナウイルスの感染状況は、先月末から連日2桁の新たな感染者が確認されるという基調で推移しています。

これを踏まえた県の「感染症対応の目安」のステージについては、5段階の真ん中である「警戒（オレンジ）」レベルと、上から2番目の「特別警戒（赤）」のレベルの境界上に指標の数値がある状況が続いており、このステージをどう判断するかということについては、一進一退の状況が続いています。
- 一方で、全国的に見ると、感染力がより強いとされる「デルタ株」の感染が主流になってきており、その影響を受けて、国内の新規感染者数は、連日過去最多を更新するという大変厳しい状況になっています。
- この「デルタ株」は、県内においても、先月の下旬から複数の疑い事例が確認されており、県内でも「デルタ株」への置き換えが進みつつあると判断せざるをえない状況です。

こうした全国的な感染の急拡大がいつ本県に波及してもおかしくない状況にあると考えており、私自身、非常に大きな危機感を覚えているところです。
- そのため、県民の皆さまには、学校も夏休みに入り、人の動きがさらに大きくなるお盆シーズンを迎えるにあたり、感染の拡大防止に向けて、あらためてお願いをいたします。
- まず、第一に「他県との往来」について、特に、大都市部を中心にして「デルタ株」の置き換えに伴う感染の急拡大が見られ、これまで経験したことがないような感染拡大が続いています。

こうした「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の対象となっている地域など、感染が拡大している地域との往来は、必要最小限にとどめていただくよう、あらためてお願いします。

- また、感染が拡大している地域にお住まいのご家族、友人が本県に旅行や帰省を計画をしている時期だと思います。
県民の皆さまには、こうした方々とよく相談いただいて、慎重な判断を促していただくようお願いいたします。
まずは、県外からの「デルタ株」の流入をいかに抑えていくか、この点がポイントであるという観点からのお願いです。
- 続いて、県内における対応です。会食については、「4人以下のグループ」で「2時間以内」とお願いしていますが、今月末までの間は、引き続き、こうした会食の対応をお願いいたします。
- また、県では、新たな「第三者認証制度」である「高知家あんしん会食推進の店認証制度」の受付を今月4日から開始しています。
感染症対策にしっかりと取り組んでいただいている飲食店を県としても認証して後押しをする取り組みです。県民の皆さまが安心して飲食できるように、多くの飲食店の皆さま、事業者の皆さまに、この認証制度に参加していただきたいと考えていますので、事業者の方々につきましては、ご協力をお願いいたします。
- 県民の皆さまには、日常生活においても、こまめな手指の消毒、部屋の換気、こうした取り組みにより、非常に感染力が強いとされる「デルタ株」への対策として、これまで以上に基本的な感染防止対策を徹底していただくよう、あらためてお願いいたします。
- 最後にワクチンの接種について、これから若い世代にワクチン接種の作業が本格化します。ワクチンの効果、そしてリスクを正しく理解いただいた上で、積極的にワクチンの接種を受けていただくよう、あらためてお願いいたします。

令和3年8月6日

高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長

(知事) 濱田省司

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い

「感染症対応の目安」におけるステージ：警戒（オレンジ）（令和3年8月6日時点）

8月6日からお願い（8月31日まで）

○県内においても、より感染力が強いとされる「**デルタ株**」による感染が広がっています。

これまで以上に基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

- (1) マスクの着用、3密の回避等を徹底してください。
- (2) 特に屋内でのスポーツの場などにおいては、更衣室等を含めた十分な換気や手指消毒、共用部分の消毒などをこまめに行ってください。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。

○事業者の皆さまへ

- (1) ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 特に、酒類を提供する飲食店やスポーツ施設の管理者の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いします。

1 会食について 以下の点に注意のうえでお楽しみください。

- (1) 最近の県内の感染傾向を踏まえ、**会食については、人数は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」**にさせていただくようお願いします。
- (2) **会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。**
- (3) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「**マスクを外してのカラオケ**」など、**感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。**

2 外出について 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

3 他県との往来について

- (1) 「**緊急事態宣言の対象地域**」及び「**まん延防止等重点措置の対象地域**」など、**感染拡大地域との往来は必要最小限**とし、その際はマスクの着用や3密回避等の感染防止対策を徹底してください。
- (2) 旅行の際は、感染状況が落ち着いている地域を選び、混雑しない時期に、普段から接している仲間と楽しむようにしてください。
- (3) 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。
- (4) そうした対応が難しい場合には、旅行などでの移動は、慎重に検討してください。
- (5) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

4 イベント等について 開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 人数の上限
・大声での歓声や声援等が想定されないイベント等（クラシック音楽コンサート、式典、展示会等）：収容率100%
・大声での歓声や声援等が想定されるイベント等（ロック・ポップコンサート、スポーツイベント等）：収容率50%
（5名以内の同一グループでは座席等の間隔を設けなくてもよい。その場合、収容率が50%を超えても可。）
- (2) 全国的な移動を伴うイベントや、参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催については、事前に県に相談してください。

5 県立施設について 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

夏休み・お盆期間中のお願い（8/31まで）

県民の皆さまへ

○ 県内旅行について

- 1 マスクの着用、手指の消毒、3密の回避など、**基本的な感染症対策を徹底**してください。
- 2 **普段から接している家族や仲間**とご旅行ください。
- 3 **発熱などの症状がある方や体調の悪い方**は、旅行を控えてください。
- 4 事業者の皆さまについては、ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底のうえ、旅行者をお迎えいただくようお願いいたします。

○ 他県との往来について

- 1 **「緊急事態宣言の対象地域」及び「まん延防止等重点措置の対象地域」など、感染拡大地域との往来は必要最小限**とし、その際はマスクの着用や3密回避等の感染防止対策を徹底してください。
- 2 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。

県外にお住まいの皆さまへ

○ 本県への移動について

- 1 帰省や旅行などでの高知県への移動については、**お住まいの地域の知事が出されている要請やメッセージに沿って対応**してください。
特に、「緊急事態宣言の対象地域」及び「まん延防止等重点措置の対象地域」など、感染拡大地域からの帰省や旅行などでの高知県への移動については、ご家族や友人などとも相談し、慎重に判断してください。
- 2 そのうえで、高知県へ来られる際は、マスクの着用や3密回避等の**感染防止対策を徹底**してください。
- 3 本県で会食をする際には、**人数は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」**にさせていただきようお願いいたします。

県内飲食事業主の皆様へ

この
認証マークが
目印です!

高
知
家



新型コロナウイルスの感染リスクが続く
中、県が感染症対策に取り組む飲食店
を認証する「高知家あんしん会食
推進の店認証制度」が始まりま
した。

利用者に安心して飲食
できる環境を提供す
ることを目的と
しています。

新型コロナウイルス感染症対策実施

あんしん会食
推進の店



8/4(水)より
申請
受付中

認証店

[公式HP]

<https://www.kochike-anshinkaisyoku.com>



高知県

申し込み
に必要な書類

- 1 高知家あんしん会食
推進の店認証制度申請書
兼応援金請求書
- 2 誓約書
- 3 チェックシート
- 4 通帳の写し
- 5 本人確認書類の写し
(法人の場合は法人代表者)
- 6 営業許可証の写し



認証店には1店舗あたり
10万円の応援金が
支給されます

対象店舗

高知県内において食品
衛生法(昭和22年法律第
233号)に基づく営業許可を受
けて飲食の提供を行っている、飲
食店・喫茶店経営の法人または個人
事業主。

テイクアウト型、デリバリー型、キッチンカー、
コンビニエンスストア、露天商、スーパー、社員食
堂、集団給食等は対象外となります。

申請方法

1 専用WEBサイトから

[公式HP]

<https://www.kochike-anshinkaisyoku.com>

2 郵送で

[宛先]

〒780-0870 高知市本町2丁目2-29 畑山ビル2F

高知家あんしん会食推進の店認証制度運営事務局

申請書は上記HPからダウンロードいただけます。申請書を事務局に郵送または
公式HPの応募フォーム(8月上旬開設予定)より申請ください。



申請から認証 までの流れ



申請・確認



現地調査の
日程調整



調査員による
現地調査



認証マーク
交付



お問
い
合
わ
せ
先

高知家あんしん会食推進の店認証制度運営事務局

〒780-0870 高知市本町2丁目2-29 畑山ビル2F tel/088-856-7577 9:00—17:00(土日祝日と年末年始除く)